

デジタルフルカラー複合機複写サービス契約仕様書

1 品目及び台数 デジタルフルカラー複合機 1台

2 契約期間 令和4年8月1日から令和9年7月31日まで(60か月)

※この契約は、長期継続契約(地方自治法第234条の3)として実施する。そのため、契約にあたっては、佐野市の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除された時に契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

3 設置場所 佐野市隣保館(1階事務室) 佐野市赤坂町 958 番地 18

4 デジタルフルカラー複合機仕様

(1) 機種

「グリーン購入法」・「国際エネルギースタープログラム」・「エコマーク」の基準を満たす機種であり、かつ、複写機の仕様は次に掲げる機能以上を有する機種とする。

(2) コピー機能

カラー対応 : フルカラー

解像度 : 読み取り・書き込み600dpi以上

階調 : 各色256階調

原稿サイズ : A3(最大)

複写サイズ : 最大:A3/最小:A5(但し、手差しユニット使用時は官製ハガキサイズまで対応できること)

画像欠け幅 : 四辺各5mm以内

ファーストページタイム : カラー・モノクロ共に10秒以内(A4印刷時)

連続複写速度 : モノクロ25枚・カラー25枚以上/分(A4ヨコ印刷時)

複写倍率 : 25%~400% (1%刻みで倍率設定ができること)

給紙トレイ : 内蔵4ユニット以上及び手差しトレイ

(3) プリンタ機能

印刷にあたっての基本性能はコピー機能に準ずる。また、以下の基準を満たすこと

対応OS : Windows 8.1/10

対応プロトコル : マルチプロトコル(TCP/IP含む)

インターフェイス : 10/100BASE-TXポート以上

(4) スキャナ機能

形式 : フルカラースキャナー

読み取りサイズ : A3(最大)

読み取り解像度 : 600dpi以上(A3スキャン時)

対応OS : 出力フォーマット : TIFF、JPEG、PDF

(5) その他の機能

自動原稿送り、自動両面複写機能、電子ソート機能、FAX機能

5 複写サービスについて

- ・月平均利用予定枚数は、次のとおりとする。

＜月平均利用予定枚数＞

- ・モノクロコピー・プリント 2500枚/月
- ・2色コピー・プリント 50枚/月
- ・フルカラーコピー 50枚/月
- ・フルカラープリント 100枚/月

* 但し、上記枚数は、その使用枚数を保障するものではありません。

- ・1複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を1複写とする。
- ・積算内訳書に記入する単価は小数点以下第2位までとし、税抜きの金額を記入すること。
- ・ミスコピー控除がある場合はその割合(%)を記入すること。
- ・最低料金(基本料金)を設定する場合は、1台当たり月額11,100円(税抜)を上限とする。

6 契約金額について

契約金額には次の各号の経費を含むものとする。

- (1) 複写機の搬入、搬出、移動、設定に要する費用(期間終了後の撤去費用を含む。)
- (2) 機器の保守管理・維持管理に係る費用を含む
- (3) プリント・コピーに伴うトナー等の消耗品に係る費用(用紙代は除く)を含む
- (4) 請求に係る通信等の費用を含む

7 保守点検等について

- (1) 保守の対応時間については月曜から金曜日(祝日及び閉庁日を除く)の午前8時30分から午後5時15分とする。ただし機器類の停止等を伴う場合はこの限りではない。
- (2) 保守員は、複写機が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。
- (3) 複写機の使用頻度に応じ、故障が生じないように必要に応じて点検整備を行うこと。
- (4) 修理点検等の依頼があった場合、概ね2時間以内に作業を開始すること。
- (5) 複写機が、頻繁に故障が生じ正常な状態で使用できない場合には、速やかに代替機を配置すること。
- (6) トナーカートリッジ等の消耗品は不足が生じないよう所定の場所に補充をすること。
- (7) 使用済みトナーカートリッジを回収すること。
- (8) 複写機の状況を常に把握し、必要に応じて報告及び操作指導をすること。
- (9) 消耗品の調達遅滞による利用の中断が起きないこと。